

## はじめに

本市は、平成12年（2000年）に「環境創造都市」の実現に向けて「瀬戸市環境基本計画」を策定し、平成13年（2001年）には「瀬戸市環境基本条例」を制定し、長期的な目標や取組方針に基づく総合的な環境施策を展開してまいりました。

近年は、環境行政を取り巻く状況の変化が著しく、地球温暖化対策や資源循環、生物多様性の保全への取組が課題となっています。加えて、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を意識し、変化する社会情勢や多様化した価値観を捉えることが重要となっています。

そのような状況の中、令和2年度（2020年度）に「第3次瀬戸市環境基本計画」を策定しました。本計画では、「豊かな自然と、安全で快適な暮らしのある『環境創造都市』を次代につなぐ」を計画理念として掲げました。

その実現に向けて、基本方針を「瀬戸の“しぜん”」「瀬戸の“くらし”」「瀬戸の“ひとびと”」の3つに区分し、様々な環境施策について、精力的に取り組むこととしました。

本計画の中間年度を迎えて、本市が積極的に進めてきた地球温暖化対策、一般廃棄物処理推進などの施策や、新たに本計画に内包する「生物多様性地域戦略」を中心に改定することで、更なる環境施策の発展に取り組んでまいります。

最後に、本計画の改定にあたり、多大なご尽力を賜りました瀬戸市環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せくださいました市民や事業者の皆様に、心からお礼申し上げます。

令和8年（2026年）3月

瀬戸市長 川本 雅之

